

受付番号 第 号
2007年12月4日
時 分

山県市議会議長 様

山県市議会議員
寺町知正 印

一般質問通告書

下記のとおり質問したいので、通告します
質問番号 3番 答弁者 保健福祉部長

質問事項 若い世代の定住策としての乳幼児医療費の助成の拡充は分かりやく重要
《質問要旨》若い世代の定住策としての乳幼児医療費の助成の拡充は分かりやく重要である。
自治体合併前の旧山県郡は県内でも充実度は上位であった。しかし、合併して県内でも中位
に下がったようだ。

県は知事が変わって少子化対策に重きをおき、乳幼児医療費の「通院・外来費」と入院医
療費を小学校入学前（就学前）までに引き上げた。

それを受けた県内市町村の対応の傾向を見と3つに分類できる。

拡大タイプ＝市町村の負担が不要になった分を対象年齢・範囲を引き上げる市町村、例え
ば、高山市は既に入通院も中学卒業まで、羽島市も来年4月から同様にするよう進めている。

減額タイプ＝実質の市町村負担を減額して対象年齢・範囲をそのまま維持する市町村。

微増タイプ＝その中間、である。

山県市の単独支出は、合併時2003年H15年度の年間約4000万円が、昨年H18
年度約500万円、今度約250万円と減ってきている。いわば、減額タイプだ。その理由に
ついて、先の9月議会で、県が減額した障がい者や重度の方への制度の現状維持のために充
当しているとの説明がされた。

とはいえ、市は今年度、小学校6年生までの「入院費」助成を独自に上乘せしたことは微
増タイプに移行したものとして前向きだ。

これらの結果として現在、山県市の子どもの医療費は、入院費は小学校6年生まで、
外来費は小学校入学前まで100%助成されている。

1. まず、「入院費」について。県は、来年は据え置きのようにだ。
市の来年度の予定とそのために見込まれる必要額ほどの程度か。

2. 次に「外来費」。「小学生6学年分」及び「中学生3学年分」の「外来費」はそれぞれ、
どれほどと推測されるのか。

この時、2008年4月から医療制度改革で3歳以上小学校入学前までの患者の自己負担
は1割減になる（3割から2割）ところ、それによる相殺分はいくらと試算できるか。

3. 今年から国が、「頑張る地方応援プログラム」事業をスタート、手を挙げた自治体に3
年間継続で3000万円を上限に優遇してくれる。山県市も今年度から毎年3年間3000
万円が内定したようだ。これも保健福祉部のいろいろな事業を主体に申請したからこそだ。
若い世代の定住策の促進は街づくりに大きく貢献する。これら諸々の背景を考えれば、「外来
費」の助成年齢の引き上げは重要な政策・事業として実施すべきではないのか。 以上